鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

みんなの「生きる」を
社会福祉法人

共生

黒木隆之 書

2020年1月
第33号

令和時代の社会福祉法人の役割

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
会長　久木元　司

これまでの社会福祉は、高齢、障害、児童、保育等、各種別においてそれぞれの課題に対し、専門性を生かし、対応してきました。しかしながら、我が国は人口減少社会に入り、この20年で生産年齢人口（担い手）が急激に減少していく社会構造に変化していくことになり、これまでの種別対応では対応しきれない地域が出てくるものと思われます。人材確保や人材育成の観点からも種別横断的な対応が求められる時代に入ってくるものと思われます。

こうした背景を踏まえ、2019年6月に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」において「社会福祉法人の事業の協働化・大規模化の促進方策等について、有識者による検討会を開催し、2019年度中に結論を得る。また、希望する法人が大規模化や協働化に円滑に取り組めるよう、合併等の際の会計処理の明確化のための会計専門家による検討会による整理も含め、2019年度中を目途に好事例の収集やガイドラインの策定等を行う」こととされました。それを受けて、国においても「社会福祉法人の展開等に関する検討会」による議論が始まり、社会福祉法人の合併・統合、連携・協働の在り方についての議論がなされております。国としてもこれを機に社会福祉法人の再編を促す政策誘導を加速させるものと思われます。

国は、社会福祉法人の合併・統合に関しては、これまでも合併事例はあるにはあるが、事例が少ない現状であることから、進まない理由は何かを分析し、ガイドラインを作成することにしています。また、社会福祉法人の連携・協働については、現在の複数間法人連携での生活困難者レスキューや災害支援ネットワークをはじめとする取組を一層進める意味から新たに「社会福祉連携推進法人（仮称）」の設立が検討されています

これからの社会福祉法人としての役割は、法人が公共財としての認識のもと、公益的な取組実践を重ね、地域の社会福祉法人と連携して「地域の福祉課題」に対応していくことではないかと考えます。特に重要な点として、行政主導の連携ではなく、社会福祉法人が自律的に必要性を認識して連携することが重要であると考えております。

この数年、法人制度改革でガバナンスの再編、地域の公益的取組みの責務化、社会福祉充実残額の算定、福祉充実計画の策定、情報開示等、私ども社会福祉法人は大きな改革の波にさらされました。まだ、社会福祉法人への課税問題は燻っておりますし、会計監査人設置の法人規模についても議論中であり、様々な対応を要す課題も残っておりますが、現場においては少し落ち着きを取り戻した感がありました。ただ、ここにきて地域共生社会の実現に向けた法人再編に対応していかなければならなくなりました。

これまでの様々な社会福祉法人への批判を跳ね返すべく、地域福祉の主たる担い手としてより積極的な地域に向けた取組は重要となっております。まさに制度論から実践論への議論推進が求められていると言えます。

「第7回　鹿児島県社会福祉法人経営者大会」終了報告

令和元年12月４日（水）鹿児島市内のホテルにおいて、169名の参加のもと、第７回鹿児島県社会福祉法人経営者大会を開催いたしました。

開会行事では、久木元会長の開会あいさつの後、県知事 三反園訓様及び県社会福祉協議会会長 山田裕章様から来賓祝辞をいただきました。続いて、参議院議員 衛藤晟一様、参議院議員 園田修光様からの祝電メッセージを披露いたしました。

最後に大会宣言として、研修・広報部会　新平副部会長が「地域に根ざした実践を社会に示し令和の時代を切り開きます。」との力強い宣言を行いました。大会宣言は下記のとおり全文を掲載しております。

基調講演は、全国経営者協議会副会長 平田 直之氏による**「経営者が主導する働き方の改革と人材確保」**と題して、社会福祉法人の合併・事業譲渡・連携法人制度等の動向も含めて、法人経営にとって最も重要な人材確保･育成・定着のポイントについて、最新の情報に基づく講演がなされました。

午後からの講演Ⅰでは**「令和時代の社会福祉法人経営」**と題して、独立行政法人福祉医療機構経営サポートセンターシニアリサーチャー　千葉正展氏より社会福祉充実残額や充実計画を中心とした講演をいただきました。

青年経営者部会　山内会長による**「全国青年会取組報告・入会ＰＲ」**をはさみ、全国経営協事務局からは、**「明日の法人経営を考える～保育所経営法人を中心に～」**では最新の制度動向を踏まえた保育所法人の経営課題について、**「お答えします！よくあるちょっと教えて！経営協」**と題して、分野を横断するテーマについて説明がなされました。

なお、大会終了後には、講師、来賓を含め参加者による「懇親会」も開催され、友好を深めるなどたいへん有意義なものとなりました。

本大会は、社会福祉法人の皆様が一堂に会し、社会の要請に応える社会福祉の信頼を更に得るための方策等を研究・協議することで、共通認識を深めもって社会福祉法人の質の向上に資すことを目的としています。

次回も、更に充実した大会になるよう努めていきます。

大会宣言

社会福祉法人は、社会事業家とよばれる先達の功績を継承しながら、地域の生活課題・福祉ニーズに応じ、社会福祉の主たる担い手としての役割を果たしてきました。

2040 年を見据えた社会構造の変化、地域社会の変容など、社会福祉法人を取り巻く環境が大きく変化しているなか、社会福祉法人が制度の狭間にあるさまざまなニーズにも積極的に対応していくとともに、その姿を内外に見せていくことが必要です。

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会会員法人は、将来を見据え、時代を先取りした自立的な経営を確立するとともに、地域共生社会の実現に向けた主導的な役割を果たし、令和時代の社会福祉法人の姿を具現化することによって、県民の信頼と支持を得るため、次のことに全力で取り組みます。

私たち社会福祉法人は、

一．常に人権を尊重し、福祉サービスの質の向上を図るとともに、地域社会のセーフティネットとして存続すべく、「かごしまおもいやりネットワーク事業」をはじめ、多様なニーズに対応した事業を継続して展開します。
一．地域生活課題の解決に向けて、地域住民、社会福祉協議会等、多様な関係機関と連携・協働し、地域共生社会の実現を主導します。
一．県災害福祉広域支援ネットワークの構築に参画し、地域における災害支援の一翼を担います。
一．地域に根ざした実践を社会・県民に示し、令和の時代の社会福祉を切り拓きます。

以上、宣言します。

令和元年12月４日
第７回鹿児島県社会福祉法人経営者大会

みんなの「生きる」を
社会福祉法人

全国経営協　平田副会長

独立行政法人福祉医療機構　千葉 氏

全国経営協事務局

青年経営者部会　山内会長

福祉政策等に関する要望書を知事へ提出

県知事と県経営協・各種別協代表による福祉施策等に関する懇談会（『知事への要望』活動）が、令和元年10月11日（金）に開催されました。県経営協久木元会長及び各種別協代表が三反園知事と面会し、福祉政策等について要望を行いました。

また、知事へ要望を提出後、くらし保健福祉部長及び総括監、関係課長との意見交換会を行い、久木元会長をはじめ各種別協代表から、下記に示す要望事項について具体的に内容をお伝えし、関係課長からそれぞれ回答をいただきました。

経営協及び各種別協から提出された要望事項に対する回答につきましては、後日皆様にご報告いたします。

【令和元年度　要望一覧】

Ⅰ「社会福祉法人経営者協議会」
- 1 介護福祉分野における外国人材の受入体制整備について
- 2 鹿児島県災害福祉広域支援ネットワークの構築について

Ⅱ「老人福祉施設協議会」
- 1 特別養護老人ホームの介護報酬改定ついて
- 2 養護老人ホーム及び軽費老人ホームの適切な運営の推進について
- 3 喀痰吸引指導講師の範囲拡大について

Ⅲ「知的障害者福祉協会」
- 1 鹿児島ＤＣＡＴに関する説明会の実施及び「地域における公益的な取り組み」としての認識について
- 2 重度心身障害者等医療費助成の窓口無料化について
- 3 サービス管理責任者等の研修定員の確保について

Ⅳ「児童養護協議会」
- 1 都道府県社会的養育推進計画の策定について

Ⅴ「保育連合会」
- 1 保育の質・機能向上について
- 2 保育者不足解消に向けた取組みについて
- 3 特定地域に対する補助について

Ⅵ「社会就労センター協議会」
- 1 優先調達推進法に基づく物品調達等の推進について

Ⅶ「乳児福祉協議会」
- 1 鹿児島県の実態に沿った都道県社会的養育推進計画の策定について

Ⅷ「母子生活支援施設協議会」
- 1 都道県社会的養育推進計画における母子生活支援施設の位置づけについて

くらし保健福祉部・課長との意見交換会

みんなの「生きる」を
社会福祉法人

かごしまおもいやりネットワーク事業

「制度の狭間」への支援広がる

社会福祉法人に課せられた「公益的な取組」として発足しました「かごしまおもいやりネットワーク事業」も、 皆様のご理解とご協力を賜り２年目を迎え、参加法人も新年度加入23法人を加えて107法人（内訳：87法人20社協）になりました。なお、拠出金も昨年度の基準により全参加法人様に納入頂きました。この場を借りて御礼申し上げます。

本事業の趣旨である「制度の狭間で困窮している方々への支援」も広がりつつあり、事業の主をなす『経済的支援（現物給付）』は、今年度10月末現在で支援件数53件、支援金額約72万円になっています。しかし、支援件数が増えるに従って、事例の複雑化や支援にあたる相談員やコミュニティワーカーの本務との調整、法人と社協との連携の在り方、経済的支援内容の見直し等、課題も出てきておりますが、皆様のご協力を頂きながら、支援がより円滑に行われるように努力して参ります。

その他、支援活動を行っている法人の偏りが見られるのが課題になっております。そこで、コミュニティワーカーを置かれている参加法人様におかれましては、地域における貴法人の取組みの「見える化」を図るためにも、是非支援活動に取り組んで頂きたいと思います。「共生」社会が進む中で、本事業の意義はますます高まっていくものと確信しています。

相談員・コミュニティワーカー養成研修会開催

「かごしまおもいやりネットワーク事業」の推進役である相談員及びコミュニティワーカーを対象に、10月8日・9日の2日間、養成研修会を開催しました。

初日は相談員66名が受講し、福祉専門の講師による講話を中心に行い、2日目は40名のコミュニティワーカーが参加し、支援の実践報告3事例をもとにグループワークを中心に行いました。昨年に引き続き受講された方も多く、この事業を積極的に進めていきたいという熱気を感じました。

なお、2月13日(木)には、実践事例検討を中心とした「現任研修会」を実施する予定です。多くの相談員・コミュニティワーカーの皆さんの参加をお願いいたします。

令和元年度第２回社会福祉法人会計研修報告

～会計基準に係る諸問題及び会計全般～

去る10月10日(木)に、令和元年度第２回社会福祉法人会計研修を鹿児島市内のホテルにて開催しました。

福祉施設経営相談（県社協）において専門的な指導・助言をしていただいています小林千鶴 公認会計士・税理士を講師に迎え、県内各社会福祉施設から192名の参加のもと研修を行いました。

今回の研修は、会計基準に係る諸問題及び会計全般についての具体的な解説と、事前の質問事項に関して詳細に回答・解説を行っていただきました。

また、会計研修終了後に、施設からの質問事案に対する個別相談を実施しました。

なお、次回（第３回）の社会福祉法人会計研修は、来年２月４日(火)に鹿児島市内において、また、２月10日(月)に奄美市内において、決算処理の留意事項等についての講義を中心に開催します。

社会福祉法人の役割

社会福祉法人　以和貴会
理事長　西　丸　晴　彦

私たちの法人は介護保険サービスを中心に事業を展開しています。法人名は聖徳太子の17条憲法第１条「和を以て貴しとなす」から命名しました。「お互い仲良く調和していくことが最も大切である」という意味です。

以和貴会は昭和59年に設立され、設立当初は措置の時代でありましたが、現在は介護保険制度に移行し、契約の時代となっています。

措置時代はパターナリズムによる仕組みで運用され、福祉サービスを必要としている者に関わる事柄を本人に代わって行政が決定し、利用者には選択権がありませんでした。

平成12年から介護保険制度導入により、利用者がサービスを選択できるようになり保険・医療・福祉サービスが総合的に受けられる仕組みになりました。また、民間企業等が福祉サービスに参入できるようにもなりました。

３年に１度の介護保険法の改正も目まぐるしく、平成18年には地域密着型サービスが創設され、都道府県が行っていた事業者の指定や監督の権限を市町村に移譲しました。地域密着型サービスは、利用者が地域の中で暮らし続けることができるよう事業所が所在する市町村の住民しか利用できないサービス体系となっています。グループホームや小規模多機能居宅介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など９つのサービスが該当します。

介護保険制度の創設により、福祉サービスは競争の時代となり、サービスの質の向上が期待された反面、多様な事業主体が参入と撤退を繰り返し、継続したサービスが提供できていないことも事実であります。

その中で、社会福祉法人は地域のセーフティネットの役割を要求されており、利用者に安定した福祉サービスを継続して提供していく責務があります。

以和貴会は、その責務を適切に遂行するため、経営基盤の強化やサービスの質の向上を図ると共に事業の透明性を確保して地域福祉に貢献し、地域福祉の根拠を担える社会福祉法人となれるよう邁進していきたいと考えています。

県社会福祉施設経営相談コーナー

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、指導員を配置し、文書・電話等により法人経営・施設運営に関する相談を受け付けています。

秘密は厳守され、相談は無料ですので、お気軽に御利用ください。

◇専任指導員　１名
◇兼任指導員　１名（公認会計士・税理士）　**小林 千鶴先生［小林公認会計士事務所 所長］**
◇顧問弁護士（県経営協による委嘱。内容により弁護士会所定料金が必要になります。）
◎連絡先：ＴＥＬ 099-257-9885　ＦＡＸ099-250-9358

お知らせコーナー

鹿児島県災害派遣福祉チーム（鹿児島 DCAT）チーム員の登録がはじまりました！

先般、県と福祉関係８団体との間で締結された協定に基づき、会員法人に対してチーム員推薦の依頼したところ、趣旨のご理解並びにご協力いただきありがとうございました。

ご推薦いただいたチーム員の方は、この後、国主催の「災害福祉支援ネットワーク構築・運営リーダー養成研修」（１月14日福岡会場／チームリーダー候補者向け）、県主催の登録研修（２月開催予定）を受講いただく予定となっております。

なお、チーム員登録は今年度だけに限らず、次年度以降も実施される予定ですので、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

鹿児島県災害派遣福祉チーム（鹿児島DCAT）とは

大規模災害発生時において、高齢者や障害者等の要配慮者が、一般避難所等において十分なケアが受けられずに生活に支障をきたすことが想定されることから、福祉専門職等でチームを構成し、県からの要請を受け、避難所等において要配慮者への支援を行うために創設された福祉チーム。

※ DCAT とは「Disaster Care Assistance Team」の頭文字をとって略したもの。

経営協入会キャンペーン実施中！！（令和2年3月まで本年会費無料等）

経営協 に加入しませんか？

私たち社会福祉法人が果たしている役割を広くアピールしながら、身近な社会福祉増進にさらに貢献できるよう、全国経営協に結集して会員の充実・強化に向けた政策提言を進めていきます。

・・・組織力を高めて「経営協」を大きな力にしていこう！・・・

キャンペーンのお問い合わせ・加入申込は、県経営協事務局まで
TEL 099−257−9885

みんなの「生きる」を
社会福祉法人

事務局便り

【今年度の経営協の主な取組み（予定を含む）】　　令和２年１月１日現在

月	日	行事名	場所	主な内容等
R２年１	15	令和元年度保育部会研修会	マリンパレスかごしま	保育関係者対象の研修会
2	4	第３回社会福祉法人会計研修（鹿児島会場）	城山ホテル鹿児島	決算会計業務及び質疑等
2	10	第３回社会福祉法人会計研修（奄美会場）	奄美サンプラザホテル	決算会計業務及び質疑等
2	13	相談員・コミュニティワーカー現任研修会	県社会福祉センター	かごしまおもいやりネットワーク事業研修
2	未定	指導監査等に関する意見交換会	県庁	指導監査結果及び課題の意見交換
3	未定	役員会	県社会福祉センター	事業報告及び計画等
4	未定	監事会・正副会長会・役員会	県社会福祉センター	事業計画・決算及び計画・予算等承認
5	未定	令和２年度定期総会	鹿児島市内ホテル	事業計画・決算及び計画・予算等承認

発　行／令和２年１月１日発行　共生第33号　発行人兼編集人／久木元　司
事務局／鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
〒890-8517　鹿児島市鴨池新町１−７（県社会福祉センター内）　TEL 099-257-9885　FAX 099-250-9358